

全国植樹祭記念の森づくりボランティア活動支援交付金規程

(趣旨)

第1条 この規程は、社団法人北海道森と緑の会（以下「当会」という。）と北海道が連携して募集している「全国植樹祭記念の森」づくりボランティアの活動支援に関し、必要な事項を定めるものとする。

(支援対象団体)

第2条 この規程による支援対象団体（以下「団体」という。）は、次の条件をいずれも満たす団体とする。

- (1) 当会と北海道が窓口となり募集している「全国植樹祭記念の森」づくりボランティアとして登録されていること。
- (2) 北海道との間で、全国植樹祭会場の下草刈り等の活動を継続して実施することを約束する「全国植樹祭記念の森づくり」の実施に係る協定書を交わしていること。

(交付対象経費)

第3条 この規程により交付する「全国植樹祭記念の森づくりボランティア活動支援交付金」（以下「交付金」という。）の対象経費は、団体所在地と全国植樹祭開催跡地間の交通費相当額、保育作業に要する燃料費及び保険料とする。

(交付額)

第4条 この規程により交付する交付額は、当会が別に定める基準により算出した額とする。

(交付金の交付申請)

第5条 この規程による交付金の交付を希望する団体は、交付金の対象となる活動が終了した後、「全国植樹祭記念の森づくりボランティア活動支援交付金申請書（様式1）」（以下「申請書」という。）を当会に提出するものとする。

(交付金の交付)

第6条 当会は、前条に規定する申請書の提出があったときは、その内容を確認し、適正と認められる場合は、申請書記載の口座に交付金を振り込むとともに、「交付通知書（様式2）」を団体に通知するものとする。

(遵守事項)

第7条 団体は、第5条の規定する申請書の内容に虚偽が発覚した場合は、交付金を当会に返還しなければならない。

(協議)

第8条 この規程に定めのない事項について疑義が生じた場合は、当会と団体が協議して定めるものとする。

(施行期日)

この規定は、平成20年4月1日から施行する。

この規定は、平成29年4月1日から施行する。

令和 年 月 日

公益法人北海道森と緑の会
理事長 山 谷 吉 宏 様

申請団体名
代表者職・氏名

印

全国植樹祭記念の森づくりボランティア活動支援交付金申請書

全国植樹祭記念の森づくりボランティア活動支援交付金規程第5条に基づき、次のとおり申請します。

①団体名及び 代表者職・氏名		
②連絡窓口	住 所	〒 ー
	氏 名	
	電 話 番 号	() ー
	F A X	() ー
③振 込 先	金融機関名 銀行・信用金庫 支店 フリガナ 口座名義人 口座番号 普通 当座	
④現地までの 移動手段等	出 発 場 所	市・町・村
	到 着 場 所	全国植樹祭開催跡地（苫小牧市字静川）
	車 両 台 数	台（うち高速利用台数 台）
⑤活 動 実 績	活 動 日	令和 年 月 日
	活 動 内 容	
	参 加 人 員	人
⑥保育作業費用	燃料費相当額	チェーンソー（ 台分） 刈払機（ 台分）
	保険料相当額	ボランティア保険料（ 人分）

※1：交通費相当額に関して参加人員が5人以下の場合は、車両1台として交付額を算出します
また1団体当たりの交付上限は、車両2台分までとします。

※2：保育作業費用に関して、チェーンソー・刈払機を使用した場合、1台あたり燃料費相当額
（定額）を交付し、ボランティア保険等に参加した場合、1人あたり保険料相当額（定額）
を交付します。

～記 載 例～

令和 4 年 8 月 1 2 日

公益社団法人北海道森と緑の会
理事長 山 谷 吉 宏 様

申請団体名 記念の森づくりサポーター
代表者職・氏名 会長 ○○ ○○ ㊞

全国植樹祭記念の森づくりボランティア活動支援交付金申請書

全国植樹祭記念の森づくりボランティア活動支援交付金規程第 5 条に基づき、次のとおり申請します。

① 団体名及び 代表者職・氏名	記念の森づくりサポーター 会長 ○○ ○○	
② 連 絡 窓 口	住 所	〒000-0000 札幌市中央区北3条西6丁目
	氏 名	事務局長 ○○ ○○
	電 話 番 号	(011) 231-4111
	F A X	(011) 232-4142
③ 振 込 先	金融機関名 北海 銀行・信用金庫 道庁 支店 フリガナ キネンノモリサポーター カイチョウ マルマルマルマル 口座名義人 記念の森サポーター 会長 ○○ ○○ 口座番号 普通 当座 1234567	
④ 現 地 ま で の 移 動 手 段 等	出 発 場 所	札 幌 市・町・村
	到 着 場 所	全国植樹祭開催跡地（苫小牧市字静川）
	車 両 台 数	2 台（うち高速利用台数 2 台）
⑤ 活 動 実 績	活 動 日	令和 4 年 8 月 1 0 日
	活 動 内 容	下草刈り・除伐
	参 加 人 員	8 人
⑥ 保 育 作 業 費 用	燃料費相当額	チェーンソー（ 2 台分） 刈り払い機（ 2 台分）
	保険料相当額	ボランティア保険料（加入者 8 人分）
※1：交通費相当額に関して参加人員が5人以下の場合は、車両1台として交付額を算出します また1団体当たりの交付上限は、車両2台分までとします。 ※2：保育作業費用に関して、チェーンソー・刈払機を使用した場合、1台あたり燃料費相当額 （定額）を交付し、ボランティア保険等に加入した場合、1人あたり保険料相当額（定額） を交付します。		

令和 年 月 日

(申請者) 様

公益社団法人 北海道森と緑の会
理事長 山谷 吉 宏
[職印省略]

交 付 通 知 書

全国植樹祭記念の森づくりボランティア活動支援交付金規程第6条に基づき、次のとおり交付することを決定し、申請書記載の口座に振り込みましたので通知します。

交付額 金 0 円

- 1 支払年月日 令和3年6月25日
- 2 振込先 金融機関
口座番号
名義人
- 3 交付条件 ①交付額は、当会が定める基準により算出した額。
②申請の内容に虚偽が発覚した場合は交付金の返還を請求する。
- 4 交付内訳

日 付	交通費苦小牧 @1,000	チェーンソー @1,000	刈払機 @1,000	保険料 @1,500	合計
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
計	0台	0台	0台	0人	0

事務担当 大澤 英二

TEL011-261-9022 FAX011-261-9032

E-mail oosawa@h-green.or.jp

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目林業会館

～ 全国植樹祭記念の森づくりボランティア活動支援交付金 ～

全国植樹祭開催跡地全国植樹祭記念の森づくりボランティア活動を支援します。

■交通費相当額助成

団体所在地と全国植樹祭開催跡地間の交通費相当額を定額で助成

交通費相当額助成額

団体所在地	1台当たり交通費等助成額(単位:円)			備 考
	高速使用		高速使用なし	
	往復	片道		
苫小牧市	—	—	1,000	・ 参加人数が5人以下の場合は、車両1台分として算出し、助成対象の車両台数は、1団体1回当たり2台を上限
札幌市	5,500	4,000	2,500	
当別町	7,000	5,000	3,000	

■保育活動作業費用助成(平成29年度より新たに助成対象にしました)

全国植樹祭開催跡地の保育作業に要する燃料費相当額(使用した機械1台当たり)と保険料相当額(保険加入者1人当たり)を定額で助成

保育活動作業費用助成額

助成額(単位:円)		備考
燃料費相当額	1,000	使用したチェーンソー・刈払機 1台当たり
保険料相当額	1,500	保険加入者 1人当たり

○ 助成の申請

助成を希望される団体は、全国植樹祭会場の保育活動を終了した都度、所定の申請書に必要事項を記入の上、当会に提出してください。(全国植樹祭記念の森づくりボランティア活動支援交付金申請書(様式1))

○ 助成金の振込み

提出のあった申請書の内容を確認し、適正と認められる場合は、申請書記載の口座に助成金を振り込みさせていただきます。

公益社団法人 北海道森と緑の会

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目 林業会館3F

TEL : 011-261-9022/FAX : 011-261-9032